

○合併・分割・譲渡にともなう再審査必要書類一覧（コンサル）○

会社の合併・分割・譲渡による登録内容変更については、以下の書類を提出してください。

※承継手続きを行った場合は、被承継会社に係る入札参加資格は取消となります。

競争入札参加資格再審査申請書	指定様式
競争入札参加資格登録内容変更届	指定様式
使用印鑑届（委任状）	指定様式（2部）、コピー不可
印鑑（登録）証明書	写し可、発行後3か月以内のもの
競争入札参加資格登録書（原本） +返送用封筒 （長形3号に460円分切手貼りつけ）	封筒は新たな登録書を郵送するために使用します。
合併（分割・譲渡）に伴うフローチャート	一連の流れがわかるもの
取締役会又は株主総会議事録 （新会社及び旧会社）	
契約書（合併、吸収分割、営業譲渡）または分割計画書（新設分割）の写し	
履歴事項全部証明書 （新会社及び旧会社）	旧会社から新会社の履歴がわかるものも添付必要 写し可、発行後3か月以内のもの
廃業届	旧会社のもの
閉鎖（履歴）事項全部証明書	旧会社のもの
許可（登録）証明書若しくは通知書又は変更届出書の写し	許可行政庁の受付印のあるもの（新会社のもの）
口座振替申出書	指定様式 未登録又は口座登録内容に変更がある場合
その他必要書類	新会社が本市競争入札参加資格業者でない場合※3

※1「変更届必要書類一覧表」も確認してください。

※2 内容によっては上記以外の書類の提出を求める場合もあります。

※3 新会社が本市競争入札参加資格業者でない場合は、別途申請書類が必要となりますのでお問い合わせください。